

2025（令和7）年度 人権教育全体構想

岡山県立倉敷商業高等学校

学校教育目標

- ・「至誠剛健」の気風を体得させるとともに、地域のビジネスリーダーとして社会に貢献できる人材育成につとめる。
- ・商業高校としての専門知識を身につけさせ、生徒一人ひとりの自己実現を図らせる。

諸法規

世界人権宣言 日本国憲法 教育基本法
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
人権教育・啓発に関する基本計画
人権教育の指導方法等の在り方について
第5次岡山県人権政策推進指針
第4次岡山県人権教育推進プラン 等

人権教育基本方針

日本国憲法・教育基本法に基づき、人権教育・啓発に関する基本計画、人権教育の指導方法等の在り方、第5次岡山県人権政策推進指針、第4次岡山県人権教育推進プランに沿って、基本的人権を尊重し、社会に通用する人権感覚をもった差別を許さない人間を育てる。

人権教育目標

- (1) 教育活動の全ての領域において、上記の基本方針の達成に努める。
- (2) 指導にあたって、教職員は人権教育の研修の充実を図る。
- (3) LHR・授業において人権教育を系統的に行う。
- (4) 日常生活に生かすことのできる人権意識を高める。
- (5) 生徒一人ひとりが、将来自己実現できる力を育成する。
- (6) クラス・生徒会・部活動等において、生徒の自主的活動を支援し、様々な人々との関わり合いを通じて、人権を尊重し合う集団づくりに努める。

人権教育推進上の三つの視点

人権に関する知的理解の深化と

人権感覚の育成

人権問題について科学的な認識を深め、課題解決の実践力を高めるように努める。

人権を尊重する環境づくり

人権に関わる問題についてみなで考え、解決に取り組む中で人権意識を高める。

自立支援

生徒一人ひとりの課題を把握し、能力・個性の伸長を図り、自立支援に努める。

すべての教育活動

LHR・教科指導・校務分掌・部活動、生徒会活動、ボランティア活動等のすべての教育活動において、常に人権的視野に立った取り組みを行う。

教職員研修の充実

- ・LHR・「人権DAY」の事前・事後の学習会（学年団会議等）
- ・校内教職員研修会（人権教育・教育相談等）

地域・保護者との連携

- ・人権関連施設等の訪問
- ・人権啓発講演会（PTA総会時）
- ・各部・室からの通信
- ・公式HP

外部の諸機関・学校間の連携

- ・各種の人権関連大会・研修会への参加
- ・中学校訪問
- ・他校視察